

Y I C看護福祉専門学校 2019年度 第2回学校関係者評価委員会 議事録

日 時：2020年2月27日（水） 14時～15時

会 場：5階カンファレンスルーム

出席者

- (委員)
- A：高等学校役付職員
 - B：山口県看護職能団体の長
 - C：山口県介護福祉士職能団体の長
 - D：看護学科実習病院看護部長
 - E：介護福祉学科実習施設長
 - F：看護学科保護者
 - G：介護福祉学科保護者
- (学内)
- H：学校長
 - I：副校長
 - J：教務統括
 - K：事務長
 - L：教務課長
 - M：介護福祉学科教員（書記）

1. 校長挨拶

在校生は、先月1月26日（日）に介護福祉学科2年生23名、第32回介護福祉士国家試験を受験した。中国からの留学生2名、ベトナムからの留学生5名を含め全員で受験をすることができた。また、2月16日（日）には看護学科3年生64名が第109回看護師国家試験を受験した。合格発表は、3月19日に看護師、3月25日に介護福祉士の予定。介護福祉士は、2022年度から国家試験義務化が延長する見通しであるが留学生含め全員で合格を目指している。また、就学支援新制度の機関確認申請を昨年7月に行い9月に県より要件を満たしていると確認を得た。来年度から入校の学生と在校生を含め支給される。要件は、教育の質が確保されていること、定員がおおよそ確保されていること、経営が安定していることとなる。本会議で審議していただくことが意義深いものとなっている。また、新カリキュラムが介護福祉学科は来年度から、看護学科は、再来年度から切り替わる。これから、新カリキュラムに向けての準備を重ねていかなければならない。昨年9月に、山口県看護教育研究会において、厚生労働省看護基礎教育検討会ワーキング委員から、第5次カリキュラム編成に向けてこれからの看護教育に求められるのは、一つ目に、生活を支援する能力を育成する教育、二つ目に、臨床判断能力を育成する教育、三つ目に、多職種と協働する能力を育成する教育、四つ目に、保健指導能力を育成する教育と言われた。看護学科も介護福祉学科も生活を支援するということが、多職種と協働するということが、看護師・介護福祉士そして学校法人YIC学院の中では、理学療法士、作業療法士、医療事務も養成している。連携を取りながら教育プログラムを検討していければと思う。

2. 議事

議長：委員長A

I 2019年度の取り組み（説明：I）

資料I-1・I-2に基づいて説明

目的：学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講じることにより、その教育水準の向上に努めることを目的とし、学校自己点検・自己評価並びに学校関係者評価を実施している。

結果：学生募集、教育内容の充実、国家試験対策の充実、積極的な社会貢献活動、外部事業の確実な実施の以上5項目を重点的に取り組んできた。

II 2019年度重点項目に基づく具体的な取り組み

III 2019年度学校自己点検・自己評価

1 学校自己点検・自己評価の実施、実施結果の報告

(1)評価方法

評価内容は、全国専門学校経営研究会自己点検・自己評価項目に沿って全教職員で行った。

評価項目は資料I-2

項目内容は、9の大項目、15の中項目、123個の小項目

項目の重要度ランクは、A～C

A ランク：設置基準レベル（専修学校として必修） 31 項目

B ランク：全国専門学校経営研究会加盟校目標 47 項目

C ランク：理想的な姿 45 項目

評価基準は、4：できている、3：ほぼできている、2：あまりできていない、1：できていない

評価期間：2019年11月19日～12月18日

2 評価結果

図に示す通り、いずれの項目も2018年・2019年同様かあるいはわずかに伸びた評価結果である。

項目の重要度ランク（A～C）別結果

A ランク：大項目1、3、5、7、8、9中31項目の評価平均3.9

B ランク：すべての大項目中47項目の評価平均3.9

C ランク：すべての大項目中45項目評価平均3.6

3 大項目の評価の根拠、課題と対策

レーダーチャートの中で凹みが見られる項目の、教育の内容・学生支援・社会的活動について重点的に取り組む課題がある。

各項目の課題と対策を中心に説明。

<教育の内容>（資料1-2）

(1) 介護は2021年度、看護は2022年度にカリキュラム改正

小項目の2項目目、カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているかについて、昨年度の評価は3.5、今年度の評価は3.8、カリキュラム改正に向けて毎月会議を行い検討していることが評価につながっている。今後も継続してカリキュラム編成、申請に向けた準備を行う。

(2) 各科目の1コマの授業のシラバス作成ができていない科目もある。授業評価から、授業開始時にねらいや行動目標の提示は概ねされているが、コマシラバスがすべて完成している状態ではない。今年度は、高等教育の新制度のスタートに向けてシラバスの見直し、評価方法を筆記試験だけではなく、態度面でどのように評価するかなどを検討してきた。コマシラバスの作成に引き続き取り組んでいく。

(3) 非常勤講師も含めすべての科目の授業評価を実施しているが、ほぼすべての科目の授業評価において、学生の教育に臨む態度「主体的な予習・復習」の結果が低い。シラバスの見直しを行ったため、学習意欲として評価していく。

(4) 評価が3.5未満の項目がすべてCランクである。項目の11、12、13、14、15、Cランクが並んでいる。昨年の評価は、3で少しずつ上がっているが各学科の教育目標にある育成人材像に向けた教授、学習プロセスの改善、授業評価も含み組織的な取り組みが求められている。

今後は、年間を通した授業リフレクションを行い、領域や学科を越えた授業コラボレーション等に取り組む。

(5) ビジスマナーや就職実務を計画的に授業に取り入れているが、TPOに合わせた対応が身につくよう継続的な関わりが必要である。社会人として必要なマナーやキャリア教育は、在学期間に体系的に進めていく。

< 学生支援 >

(1) 看護学科は4月から学年担当制を導入した。教員、学生ともに戸惑いながらの1年であったが、次年度の学生支援に前向きな発言があり、活発なクラス運営が期待できる。導入して良かったと感じたことは、定期的な面談がタイムリーに実施でき、学生の情報をしっかり把握することができた。昨年より学生個々の状況が把握でき、生活支援や学習支援がタイムリーに行えるようになった。

(2) 項目の重要度ランクはCであるが、全項目の評価の中で最も低い3.2である項目は資料1-2、4ページ項目20、「卒業生への講習・研修の実施」である。一昨年は、卒業生が学校に来校し技術演習を行い学校の利用があったが今年度はそのような機会がなく、昨年の評価は3.5、今年度は3.2と評価が下がっている。今後は、卒業生が学校を利用しやすいような学校の教材も利用してもらい、また、様々な講習や研修にも声を掛けていきたい。

<社会的活動>

(1) 積極的な医療・福祉に関する情報発信・啓発活動については、諸団体（介護福祉団体、社会福祉協議会、看護協会、町内会等）連携を取り、教員・学生が協力して、看護・介護に関するイベントに参加した。昨年度は、映画ケアニンの上映を行い沢山の方に来場していただいた。また、福祉の仕事としてアピールする機会となった。

来年度も、映画の続編として上映が予定されているため、福祉に興味を持つ学生が一人でも多く入学し福祉へ進むといいと思う。

質疑・応答

- B委員：(2) 教育の内容 5 の課題でビジネスマナーや就職実務を計画的に取り入れているかという項目で外国の方にTPOについての説明の中で、日本人の学生との説明の違いや差などがあれば教えていただきたい。
- L：現在、介護現場にいる技能実習生との大きな違いは、日本語学校を卒業して当校に入学している。日本の文化など生活に慣れた状況で入学して来るためゼロベースから教えていくことは少ない。ただ、介護施設において気をつけておくべきこと、アルバイトをすること等、他の日本人学生と教えていく内容は大きく違いはないが、ただ感覚的なところで時間の管理や服装の基準や選び方などを指導している。
- I：資料の10ページ目に、2020年度の重点項目案についても審議をお願いしたい。
- A委員：次年度の重点項目(案)について、質問があるか。
- E委員：学生募集の(3)各ガイダンス(高校・会場)からOCへの導線強化の項目で2ページに福祉科のある高校とあるが、福祉科のない高校へのアプローチも是非お願いしたい。今年の4月に新卒の生徒が就職してくる予定だが福祉科ではない。こういったこともあるためよろしくお願いしたい。
- L：一昨年より、防府の誠英高校に本校の説明会に参加していただいた。県内高校の福祉科は誠英、宇部西、萩光塩、佐波、周防大島など下関方面にもあったが無くなり非常に学校数としては少なくなった。その中で福祉科を卒業しているにも関わらず、介護業界に進まない生徒が多い。しかし、そういった生徒は多少、介護に興味を持っているというところで説明会を始めた。それ以外の高校に関して、色々とガイダンス等に行くが、どういう形でアプローチを行ったらいいのかのような接点を持たせたらいいのか、課題が多い。また進路の先生や窓口になっていただく先生方に説明を行うものの、生徒まで下りて行かないということがあるので説明会を少しずつ広めていきたい。先程言われた就職を決めた生徒は、普通科の卒業生か。
- E委員：そうです。
- L：それは施設の方から求人を出しているのか。
- E委員：もちろんそうです。その生徒は、在学中に決めていたようです。なかなか若いうちに進路を早く決めるということが苦手な生徒が多い様です。
- A委員：確かに福祉を学ぶ、福祉を学ばせている学校が減ってきている。色々な理由があると考えられるが、福祉科の教員免許を取る教員が少なくなった。生徒の福祉への興味・関心が薄れてきている。しかし、興味・関心が必ずしもないわけではないようにも思える。家庭の中で、高齢者と一緒にいる、両親が福祉・医療の仕事をしているなど、本当に自分自身もやってみようというタイミングが合って自分も興味を持ちその道に進むという生徒が介護を目指す実情です。また、中学校は、インターンシップ体験学習を行っていて、介護施設へも行っている。様々な職種を広く浅く見てもらおうという狙いがある。しかし、現状として介護に携わる人が減っている。また、高齢者は増えている。まったく逆の方を向いているという現状がある。
- A委員：6ページ課題5のビジネスマナーや就職実務を計画的に授業に取り入れているが、TPOに合わせた対応が身につくよう継続的な関わりが必要である、項目の中で、外国籍の学生が現場や実習に出て色々なギャップや日本語をある程度学びながらも習慣や文化などのズレから様々な苦勞があると考え。政府の方針としてそのような留学生を受け入れて下さいという状況があるとは思いますが、実際に現場に送り出す側からの苦勞として一番難しいものは何か。
- L：留学生は、日本人学生とペアでベトナム学生は実習を行うが、実習評価はベトナム人留学生の方が良い。しかし、実習記録や個別援助計画などの書くということについては、苦勞をしている。また、教える側も苦勞する。記録物の中では、手書きで記入していたことをパソコンで整理し、形にしていくことがやっとなという状況であるがコミュニケーション能力は非常に高いので、付き合い方などは長けている。日本人学生が学ばないといけないような配慮ができる学生もいる。一番苦勞していることは記録物である。
- A委員：ありがとうございました。その他、重点項目以外も含めて質問はないか。
- D委員：看護学校の募集で、病院はパンフレットを置いている。体験学習で中学生・高校生が来る。その生徒は看護師になりたい、栄養士になりたい、介護福祉士になりたいと様々である。体験学習は、自分自身がどのような職種に向いているかなど楽しみにして来るのが中学生で、高校生は進学を前に実際に体験してみたいと希望してくる。実際にパンフレットを置くとすぐに無くなる。体験学習に興味を持って来る生徒が多い。また、生徒の送迎を両親がする方もいてその両親がどのようなことが書いてあるのか興味を示し手に取り持って帰ることもある。そういうことも、ひとつ他の病院へ置いてもらえるか分からないが方法の一つで生徒が興味を持つという意味では良いのではないかと思う。また、生徒からも色々な質問がある。どのようにすれば看護学校に行けるのか、看護学校はどのような所なのか。看護師を目指すところを公平に答えられるようにしている。また、オープンキャンパスについても伝えている。
- B委員：2020年度の重点項目の中の、カリキュラム編成の素案作成で、看護教育は3年、厚労省がこの度、カリキュラム検討を行っても、看護協会は4年看護基礎教育を常に伝えてきている。現在は、3年でまとまっ

ている。今までは、単位を記載する際に時間も記載するところがあったが時間が記載されなくなったので、そこを今から組む時にやはり時間はとても大事なので単位だけではなく時間を入れて内容が充実した教育をできるようにしていただきたい。先ほど校長先生の挨拶にもあったよう、新たな視点が必要であり、看護の役割も拡大しており、そこを埋めていくカリキュラムに少しずつなっているため、その辺りの配慮を十分に行っていただきたい。あと一点お願いがあるが、社会活動の中でイベント等も企画していただいているが、2020年はナイチンゲールの生誕200年ということで、看護の役割を知っていただくナーシングナウキャンペーンと看護職自身が自分たちの看護職にプライドを持って専門性をやっていこうというキャンペーン活動を行うため、イベントを行う際は声を掛けていただいてナーシングナウに協同させていただけたらありがたいと思う。

A委員：その他、質問はあるか。よろしいか。それでは、承認いただける方は拍手をお願いしたい。

議事について、全員一致で承認された。

A委員：その他、今回の議事以外で質問はあるか。よろしいか。

K：保護者の方もこられているが、主体的な勉強ということで来年、国家試験受験を控えているのですが、自宅での勉強や国家試験を受けるにあたって不安や家庭内でそのような話や勉強はしているか。

F委員：質問ですが、今年の様子はいかがでしたか。学生が自己採点をした様子は伝わっているが、何割くらいの学生が合格ラインなのか。

J：自己採点の結果では、かなり厳しかったと予想している。

F委員：難しかったのですか。

J：現在、様々な業者が公表を出しているが、必修については例年通りで、確実に勉強をしていれば8割はいいと思うのですが、一般については3年間きちんと勉強をしていないと難しい。同じ問題は出ない。

F委員：過去問題をしても意味がないのですか。

J：意味がないことはないが、過去問題がそのまま出る訳ではないので、少し角度を変えたり、日ごろの授業や実習を大事にきちんと理解までいかないと国家試験は難しいと思う。また、短期記憶のいい学生はテスト前に勉強をしてテストは合格できているが、国家試験は量が多いので日ごろの勉強や実習にきちんと取り組み、理解しておくことが大事だと感じている。

F委員：3年生になって、各自で勉強を行うだけでは無く、先生方が教えてくれるのか。

J：1年生の頃から、日ごろの試験やそのような内容をやっておかないと、3年間の内容の国家試験であるため、1年、2年、3年生と早い時期から関わっていこうと思う。

F委員：ありがとうございます。

A委員：看護、介護の合格率はいくらか。(全国)

J：看護師は、90%前後です。

L：介護は、去年は少し上がり70%台である。介護は今年、日本人学生と留学生7人が受験した。日本人学生は去年と同じ合格ラインであれば、ほぼ全員が合格で、留学生は7人中、去年のラインであれば4人が合格ラインである。1年生に関しては春休みから試験対策の取り組みをさせている。模試や春休み学習計画を立てる。

K：文科省から出している資料のなかで、本校の場合は機関要件を満たすことで、所得が低い家庭の学生への新学修支援制度となり厳密には無償化ではなく減免である。具体的には授業料、入学金の免除、あるいは減免が受けられるというのが一つの柱。もう一つの柱は、給付型なため返さなくてもいい奨学金をもらうことができる。これは、機関校要件ではないとこのような特典が受けられないということが、新学修支援制度の特徴である。具体的にいくらになるのかは、所得により授業料、入学金のサポート額が異なる。

3 その他 特になし